連絡先:自動車交通局 技術安全部 審査課 リコール対策室

TEL: 03-5253-8111 (内線 42-353)

URL: http://www.milt.go.jp

リコール届出一覧表

リコール届出日:平成21年 8月18日

リコール届出番号	2 3 5 8	リコール開始日	平成21年 8月18日		
届出者の氏名又は名称	コベルコ建機株式会社 問い合わせ先:品質保証部 代表取締役社長 小谷 重遠 プロダクトサポート室 TEL:082-874-1114				
不具合の部位 (部品名称)	① 走行装置(リヤアクスル固定ブラケット)② 走行装置(フロントアクスル固定ブラケット)				
基準不適合状態にあると 認める構造、装置又は性 能の状況及びその原因 改善措置の内容	 ① リヤアクスル固定ブラケットの剛性が低いため、掘削作業時のブラケットの撓みにより、当該ブラケットの亀裂やリヤアクスル取付ボルトの折損が発生する場合がある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、最悪の場合、走行時にリヤアクスルが脱落し、走行不能になるおそれがある。 ② フロントアクスル固定ブラケットにおいて、溶接方法が不適切なため強度が不足しており、掘削作業時に亀裂が生じるものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、最悪の場合、走行時にフロントアクスルが脱落し、走行不能になるおそれがある。 ① 全車両、当該ブラケットの補強部材を除去し、新たに補強部材を取付けるとともに、リヤアクスル取付ボルトを新品に交換する。 				
	② 全車両、当該ブラケットの溶接部を点検し、亀裂のあるものは補修した上で追加溶接を行い、亀裂のないものは追加溶接を行う。				
不具合件数	① 3件、② 1件	事故の有無	①、② なし		
発見の動機	①、② 市場からの情報による。				
自動車使用者及び自動車 分解整備業者に周知させ るための措置	・使用者 : ダイレクトメール、又は直接訪問して通知する。 ・自動車分解整備業者 : 使用者を全て把握しているので、周知のための措置はとらない。 ・対策実施車両 : 対策実施済車には、運転者席ドア開口部のドアストライカー付近に NO.2358 のステッカーを貼付する。				

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号 (シリアル番号) の範囲及び製作期間	リコール 対象車の 台数	備考
コベルコ	EDR-YE04	SK125W	YE04-03002 ~ YE04-03165 平成18年5月19日 ~ 平成21年3月17日	158	
	(計1型式)	(計1車種)	(製作期間の全体の範囲) 平成18年5月19日~平成21年3月17日	(計 158 台)	

【注意事項】

リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。